

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
令和6年度年度計画

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の中期計画を達成するための令和6年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連携し、Society 5.0やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0が目指す社会の実現やSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたKISTEC発ベンチャー企業の活動も支援していく。

【成果創出実績件数¹】 令和6年度中 520件

【成果普及実績件数²】 令和6年度中 81件

(1) プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。
- ・ 研究成果をKISTECのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス評価法開発研究事業（※2）に取り組む。

※1 3段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

- ・ 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択し、令和6年度も継続して実施する以下の研究テーマについて支援を行う。
 - ① 徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発
 - ② Beyond 5G対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製
 - ③ 光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現
- ・ 令和6年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - ④（新規）内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発
 - ⑤（新規）超高感度分析に向けたマイクロ流体技術の開発
 - ⑥（新規）未知を知るAI搭載型ハードウェアの開発

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。令和5年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「非破壊画像検査用スマートシートの創出」をステップアップした、「革新的インダストリアルマルチスケールセンサ」を新規テーマとして実施する。
 - ① 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
 - ② 光スイッチ医療創出
 - ③ 次世代合成生物基盤
 - ④（新規）革新的インダストリアルマルチスケールセンサ

ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。令和5年度に有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「再生毛髪の大量調製革新技術開発」をステップアップさせた「毛髪再生医療実証」を実施する。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 次世代医療福祉ロボット
 - ③ 腸内環境デザイン
 - ④ 次世代半導体用エコマテリアル
 - ⑤（新規）毛髪再生医療実証

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価

法を開発研究する。研究テーマとしては、予防感染症評価、未病改善評価、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組む。

- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を探索し、関連情報を集積する。特に、殿町-羽田地域に構築しつつある再生細胞医療拠点の強化を図る。

(2) 重点課題研究

- ・ 県の政策課題である脱炭素社会の実現に向けた研究課題の実施を通じて、大学等の研究シーズとK I S T E Cで実施する研究課題を融合した新技術や新製品の共同開発を促進し、K I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - ① 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ② (新規) 革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発
また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。
 - ③ 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
 - ④ (新規) 水素製造向け高効率AEM型水電解セル実用化
さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。
 - ⑤ 省電力化に貢献する3D半導体集積技術
- ・ また、政策課題研究として、神奈川県からの受託事業を通じて、神奈川県科学技術政策の具現化を担う。
- ・ 令和5年度に企業から大型資金を得て開始した、マイクロ流体化学プラント開発プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現に向けて事業を推進する。
- ・ 無線通信実証環境を活用した通信技術分野の共同研究実施や、各分野の研究会活動等の活性化を図ることで、企業における新事業の展開につながる技術開発を推進する。

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、計画的に最新の試験計測機器を整備し、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。さらに、利用者ニーズに沿ったサービスの提供に努めることで顧客満足度向上を図り、リピート利用者を獲得するとともに、新規顧客獲得に向けた取組を推進する。

【新規利用者件数³⁾】 令和6年度中 1,020件

³⁾ 技術支援の新規利用者数

(1) 技術相談

- ・ オンライン技術相談の実施や、複数の技術分野に跨がる課題に対する最適な解決策の提案など、効果的なワンストップ技術相談を推進する。
- ・ 複雑化する支援要請へ効率的な対応が可能となるよう、技術相談体制を強化する。
- ・ 技術相談から技術支援サービスに至るまでの状況を可視化することで、企業の利用実績を整理し、関連する技術情報を効果的に提供することで、利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化に貢献する。
- ・ (公財)神奈川産業振興センター等との連携に加え、技術部の関連している研究会など新たな外部連携を模索し、関連技術に関する見学会を実施することで新規利用者の拡大に取り組む。

(2) 試験計測・技術開発

- ・ 業務管理システムを導入することで、技術相談、見積書発行、申込手続、料金算定、請求書発行を一元的に行うなど、試験計測と技術開発受託の手続きを改善するとともに、利用者ニーズに沿った受付・手続きを提供する。
- ・ インターネットを介した試験計測や技術開発受託におけるデジタル顕微鏡等の画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるためのデジタル技術の活用拡大を図る。
- ・ 支援事例を個別企業の課題解決に留めることなく、技術課題と解決策を支援分野毎にデータベースとして蓄積・整理し、効率的かつ効果的な課題解決提案を進めることで、顧客満足度の持続的な向上を図る。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上、維持に努める。
- ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。
- ・ 顧客視点により技術支援Webサイトのユーザビリティ・アクセシビリティを向上させることで、ホームページからの問合せ件数増加を図り、技術支援件数増加につなげる。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出を支援する。特に、生成AI等の導入を検討している企業の課題を明確化し、専門家派遣による導入提案

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

や、生成A I等の新技術を活用した製品・サービスの創出支援を実施することで、企業の事業化を促進する。

【製品化事業化支援実績件数⁵】

令和6年度中 33件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイノベーション創出に資する伴走支援を実施する。
- ・ 製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行う。
- ・ 確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した総合支援を行う。
- ・ 次世代を担うロボット等の開発や生成A I等を活用した製品開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行う。
- ・ 開発製品の市場性を確認するため、市場調査やテストマーケティングに関する支援を行うことで、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげて事業性を高める開発を促進する。
- ・ 商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行う。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施する。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。
- ・ K I S T E Cの研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C発ベンチャー企業に対する知財支援を実施する。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援並びに製品化・事業化の支援に取り組む。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

- ・ I o Tや3 D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元C A D / C A Eによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作や生成A I等の新技術活用、シミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施する。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証（P o C）について、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施する。
- ・ 神奈川県I o T推進ラボの参画機関の一つであるI o T研究会を引き続き運営し、I o T関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでI o T・A I等のSociety 5.0やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。
- ・ 生成A I等新たなデジタルツールの開発や導入を促すセミナーや今週講座を実施し、ものづくりプロセスの変革に積極的に取り組むデジタル人材の育成を推進する。
- ・ 最新無線通信技術の実証環境を活用して得られた技術・ノウハウにより、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。

イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる5 G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を図る。
- ・ コーディネーター等の活用により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。
- ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型の一貫支援を行う。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進する。
- ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。

- ① ライフサイエンス系性能評価
- ② 太陽電池性能評価
- ③ 高信頼性セラミックス評価

- ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供に向けた取組を実施する。
- ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。
- ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。

【デジタル技術支援件数】 令和6年度中 8件

4 イノベーションを推進する人材の育成

SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換など、社会ニーズに適合した企業人材の育成を支援する。

令和6年度は、生成AI等、新たなデジタルテクノロジーの開発動向や、ものづくりプロセスへの導入における課題なども積極的に取り上げ、企業人材育成のためのカリキュラムをさらに充実させる。

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。
- ・ ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入、AI技術等の活用に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施する。
- ・ 企業から要望の多かった対面の実習型研修を実施する。KISTECの技術的蓄積を活かし、実習型研修のカリキュラム拡充を逐次進めていく。
- ・ 品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。

イ 研究開発人材育成

- ・ 重点分野として設定した「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野についての最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施する。
- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。
- ・ 県の委託事業等によるテーマ調査活動の結果を踏まえて実施した次世代医療分野等の講座を継続し、定着を図る。
- ・ SDGsに関連する新たなテーマ（脱炭素化対技術関係等）の講座を企

画する。

- ・ 社会課題の解決に取り組む人材の育成を図るため、先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を大学や企業との共催等により企画・実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和6年度中 6件

(2) 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の広報地域の拡大を図るなど、実施件数増加の取組を継続する。
- ・ 前年度、学習支援の新たな取組として企画・実施した、教職員を対象とする理科実験・工作教室等を継続実施する。
- ・ K I S T E Cの分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れたオリジナル企画の理科実験教室を実施する。
- ・ 昨年度完全予約制で実施した「おもしろ科学体験」（サイエンスサマ期間開催）に、当日参加可能なイベントを新たに加えるなどコンテンツを拡大し、様々な年齢層が参加可能な形態で開催する。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】 令和6年度中 109件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を活性化し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。
- ・ かながわ自動車部品サプライヤー支援センター等との連携を活用した情報提供を推進する。
- ・ 事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携期間である神奈川R&D推進協議会と令和5年度から新たな取り組みとして開始したカスタマイズ見学会を継続して企画・実施する。また、事業化促進研究事業におけるコーディネート活動等の既存事業を活用する。
- ・ K I S T E C単独での対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応する。
- ・ 社会ニーズに対応した技術フォーラムを開催し、必要に応じて開催手法の多角化を検討するとともに、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出するとともに、中小企業等の新規事業や新規分野への参入、技術課題等の解決を後押しする。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組み、開発に

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

参加する企業を支援する。

【連携機会創出件数】	令和6年度中	39件
【技術情報オンライン提供件数】	令和6年度中	20件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、引き続き、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメント等を活用する。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントのあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、連携交流機会の創出を検討する。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。
- ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの一つとして、ハンズオン支援を実施する。
- ・ 近隣公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続するとともに、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。
- ・ 必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、所内横断的な課題の解決に向けた効率的な組織運営に努める。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。
- ・ 事業予算の見える化について新たな仕組みを検討するとともに、収支管理の徹底に努め、業務運営の改善及び効率化を推進する。

(3) 拠点と機能の強化

殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。特に、再生細胞医療拠点の強化を図る。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することによる業務対応分野拡大への取組を継続する。
- ・ 研修内容をより効果的なものとなるよう随時見直し、積極的な人材育成を行う。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用するなど、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を継続する。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等の職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、技術分野別のインターンシップを開催する。
- ・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮する。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施する。
- ・ 働き方改革を推進するために、引き続きテレワーク環境等の整備を進める。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、必要に応じて費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。
- ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討し、個々の業務についての適切な見直しを行う。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C運営のための基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。
- ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討した上で、必要に応じた改善とその周知を行う。
- ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務のデジタル化・効率化を図る。
- ・ K I S T E Cの顧客データ等各種データベースの一元管理を目指した技術支援業務システムの早期導入を目指す。
- ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用したW e b会議やリモートワーク、テレワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進する。
- ・ ネットワークやI T機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）の実施を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。
- ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、利用者のニーズに沿った試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備するほか、サービスの質の向上を図り、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。
- ・ 近い将来の事業収入を見据えて、成長が見込まれる分野への機器整備・拡充等に先行投資を実施する。
- ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえた研修・講座の見直しや新規講座の定着に取り組む。
- ・ 本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費などの定期的な見直しを行うとともに、事業経費を見直す仕組みの導入に着手し、予算配分の最適化に努める。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上に努める。
- ・ ベンチャー支援に伴う出資は、関連法規等を遵守し、適切に実施する。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別表1のとおり。

2 収支計画

別表2のとおり。

3 資金計画

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入れするため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。
- ・ リモートワーク導入により顕在化する、所内情報共有等のリスクを的確に評価し、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかとするリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、引き続き業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全と健康の確保を図るとともに、労働環境等の継続的改善を実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある

職場づくりに取り組む。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応するとともに、施設や設備の状況に応じた長寿命化を推進する。
- ・ 不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、老朽化の修繕や施設内の改善を立案・実施する。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進する。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備するとともに、それらを活用したサービス向上に努める。
- ・ 設備機器等の導入については、機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備する。
- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備に努める。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施する。

3 広報の強化

- ・ Y o u T u b e による動画配信を含むW e b による情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、オンサイト開催の成果発表やフォーラム・セミナー等についても、オンライン形式を併せたハイブリッド開催を検討するなど、複数の広報ツールを用いた多角的な情報発信を行う。
- ・ 公式ホームページの最適化（S E O 対策）、技術交流フォーラムの実施、外部広告媒体への出稿、展示会への出展、Y o u T u b e やメールマガジンの活用など、集客策の底上げや新たな集客方法の検討・改善を図りながら、広報活動による集客を向上させる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行う。
- ・ 研修内容を随時見直し、より効果的な職員人材育成に取り組む。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第2期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

令和6年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
収入							
運営費交付金	2,981	619	1,123	264	115	38	819
自己収入	1,336	663	486	132	36	15	2
事業収入	493	0	458	7	26	0	0
外部資金研究費等	748	573	26	123	9	15	0
財産運用収入	87	87	0	0	0	0	0
その他	6	2	1	0	0	0	2
積立金取崩	0	0	0	0	0	0	0
計	4,317	1,282	1,609	396	152	53	822
支出							
業務費	3,464	1,266	1,569	405	152	71	0
技術研究経費	1,281	359	680	129	56	55	0
人件費	1,458	355	862	154	85	0	0
外部資金研究経費等	724	551	26	121	9	15	0
一般管理費	716	0	0	0	0	0	716
人件費	515	0	0	0	0	0	515
維持運営費	201	0	0	0	0	0	201
施設整備費	136	0	0	0	0	0	136
計	4,317	1,266	1,569	405	152	71	853

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

総額、1,973百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 2

令和 6 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	4,412
業務費	3,217
技術研究経費	1,121
人件費	1,458
外部資金研究経費等	637
一般管理費	734
人件費	515
維持運営費	218
減価償却費	460
収入の部	
經常収益	4,311
運営費交付金収益	2,819
事業収益	493
受託研究等収益	651
補助金等収益	53
財産運用収益	87
その他収益	6
資産見返運営費交付金戻入	113
資産見返補助金等戻入	69
資産見返物品受贈額戻入	15
純損失	△100
前中期目標期間繰越積立金取崩額	100
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。
 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 3

令和 6 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,317
業務活動による支出	4,070
技術研究経費による支出	1,121
人件費による支出	1,458
外部資金研究経費等による支出	637
一般管理費による支出	716
人件費による支出	515
維持運営費による支出	201
設備整備費による支出	136
投資活動による支出	246
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,317
業務活動による収入	4,317
運営費交付金による収入	2,981
事業収入	493
外部資金研究費等による収入	748
財産運用による収入	87
その他収入	6
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。
 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。